

お 知 ら せ 《 information 》

◆むつ科学技術館だより◆

【つくってたいけん工作教室のお知らせ】

むつ科学技術館では、土曜日・日曜日・祝日に、身近にあるもので簡単に作れる工作教室を開催しております。参加費やご予約は必要ございません。開催場所は、館内の「つくってたいけん工作コーナー」です。開催時間については、日によって異なりますので詳しくは当館までお気軽にお問い合わせ下さい。

【理科実験・観察のお知らせ】

むつ科学技術館では、毎週日曜日に1階探求コーナーにて、理科実験を開催しております。事前の申し込みや参加料などは必要ありませんので、当館へお越しの際はぜひ実験にご参加ください。

11:00～11:30 / 『超低温の世界を調べよう』

14:00～14:30 / 『ドライアイスの不思議を調べよう』

【原子力の日記念イベントのお知らせ】

当館では、11月6日（日）に「原子力の日記念イベント」を開催します。当日は無料開放し、理科実験・観察などの他にも楽しい企画がいっぱいです！ご家族やお友達と一緒に、ぜひ遊びに来て下さいね！

※10月15日（土）は停電のため臨時休館致します。ご了承下さい。

〈問い合わせ先〉むつ科学技術館 Tel25-2091 Fax25-2092 《URL》<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>



法を身近に感じてみよう～10月1日は「法の日」です～

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たし、一方で、国に対し法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行なわれるようにすることで、国民の権利を守るという役割も果たしています。

のぞいてみてください。法を身近に感じていただくために、裁判所・法務省・検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、裁判員制度に関するものを始め、法や裁判手続に関する説明会や見学会等の催しを行ないます。

日々わたしたちを取り巻く社会は変化し、生活の様々な場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。国民が刑事裁判に参加する裁判員制度も、施行から2年以上が経過しましたが、参加された方々の高い意識に支えられて、円滑な運営が行われてきました。一人一人が法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら安心して暮らせる社会をつくることに役に立つものと考えています。この機会に、ぜひ、法や裁判について考えてみてください。

青森地方・家庭裁判所では、「法の日」週間記念行事を開催します。

詳細が決まり次第、裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/aomori/> でご案内します。

水資源サービス課よりお知らせ

平成23年9月1日実施いたしました水道水水質検査結果は別表のとおりです。また、水質検査結果につきまして質問やご意見がございましたら役場（上水道グループ）までご連絡願います。

TEL 27-2111

検査依頼先：社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

別表：平成23年9月1日実施水道水水質検査結果

採水年月日	天 候				気温	採水場所	検査判定
23年9月1日	前日	曇	当日	晴	25.3℃	大平滝浄水場	水質基準に適合
23年9月1日	前日	曇	当日	晴	23.0℃	岩屋浄水場	水質基準に適合
23年9月1日	前日	曇	当日	晴	24.0℃	野牛浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか上水道グループ職員が毎日、各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できる様に維持管理しております。